

令和 5 年 5 月 2 日

保護者等各位

岡山県立烏城高等学校
校長 越宗 哲生

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴う学校における対応について

新緑の候 保護者等の皆様には御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校教育に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定されますので、本校においても新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行ってまいります。令和 5 年 5 月 8 日（月）からは下記のことに御留意いただき、生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、適切に御対応よろしくをお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とする目安

◎生徒の感染が判明した場合（検査で陽性となった場合）

※ 新型コロナウイルス感染症の場合は、**原則保護者等から学校に御連絡ください。**

なお、感染以外での欠席をお考えの場合は、**必ず保護者等から学校に事前に御相談ください。**

2 「出席停止」とする期間

・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、発症した後（翌日）を 1 日目として、5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

3 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

(1) 健康観察

○発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するようにさせてください。また、医療機関にも早急に御相談ください。

※その際の出欠の扱いは、欠席となります。

併せて、登校後、上記症状となり、継続して授業等に取り組めない状態となった場合、帰宅させることになっていきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

○定期的な検温や健康観察への御協力をお願いいたします。

(2) 手洗い等の手指衛生

○登校時や外から教室に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、流水と石けんでこまめな手洗いをする事への啓発をお願いします。

(3) その他

○学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。